

資料(4)

その他



令和 6 年 9 月 5 日
内閣府政策統括官（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ公表

第 1 回「NIPPON 防災資産」の認定案件が決定

～災害伝承に関する良質な施設や活動を初めて認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、令和 6 年 5 月に創設しました。

この度、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、本制度の創設後初めて、22 件（優良認定：11 件、認定：11 件）を認定しました。

今後、認定された防災資産において、その価値がさらに高まり、各地域における防災力の向上をけん引していただくことを期待します。

《 NIPPON 防災資産 》

本認定制度は、認定された防災資産を通じて、住民一人一人が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクの自分事化を図るとともに、主体的な避難行動や地域の防災力の更なる向上につなげていただくことを目的としています（参考①：「NIPPON 防災資産」の認定制度について）。

今回の認定に当たっては、全国の都道府県等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会（参考②：第 1 回選定委員会メンバー）での審議を経て、「優良認定」・「認定」案件を内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が認定しました。



ロゴマーク

1. 優良認定

・ 11 件（別紙① のとおり）

2. 認定

・ 11 件（別紙② のとおり）



優良認定（和歌山県土砂災害啓発センター：語り部活動の様子）

本日、「NIPPON 防災資産」に関する WEB サイトを立ち上げておりますので、詳細はこちらを御覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>

【問合せ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・連携担当）付 小林、藤原
代表：03-5253-2111、 直通：03-3502-6984

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	洞爺湖有珠火山マイスター	北海道 洞爺湖町	有珠山噴火災害	「洞爺湖有珠火山マイスター制度」を2008年より運用し、持続可能な人づくりの仕組みができており、教育旅行の受け入れをはじめとして他地域からの観光客等に対するガイドを通じて、他地域への災害伝承や地域防災の取組の紹介等に積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
2	3.11伝承ロード	青森県 岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災	「教訓が、いのちを救う。」という明確なコンセプトのもとで、東日本大震災関連の震災伝承施設をネットワーク化することで防災に関する様々な取組や活動が数多く実施されている。また、官民一体で「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」を設立し、外国人も含めた旅行教育の訪問先となり「東北復興ツーリズム」を推進している点などが特に優れている。
3	婦恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動	群馬県 婦恋村	天明3年浅間山噴火災害	婦恋村鎌原地区では、現存する天明3年浅間山噴火災害の遺構において「火山災害と復興」を実現できる場づくりに取り組んでいるところであり、地域住民による語り部活動の他、周辺関連団体・施設等と連携した行事等が行われている点が特に優れている。
4	えちごせきかわ大したもん蛇まつり	新潟県 関川村	昭和42年8月羽越水害	村の大蛇伝説と交えた水害を伝承するまつりという形で、50年以上前の災害に関する活動が現在も継続されている。まつりのシンボルとなる大蛇の長さは、羽越水害の発生日にちなみ、82.8mと設定され、村の中学生全員が参加し、事前学習を通じて、まつりの開催の意義を学んでいる。令和4年8月の大雨では早い段階で住民自らが避難を開始するなど、まつりへの参加を通して、過去の水害と今後の備えの意識が地域へ深く浸透している点が特に優れている。
5	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	阪神・淡路大震災	当該センターでは、阪神・淡路大震災における体験談を交えた展示や体験できるコーナーが充実しているとともに、語り部ボランティアによる講話（被災体験談）、気軽に参加できる語り部ワークショップ、小中学生等を対象にした防災セミナーが多く実施されている点が特に優れている。
6	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	平成23年紀伊半島大水害	平成23年紀伊半島大水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作し、語り部活動を多く実施していることや県内外の自治会や自主防災組織、行政団体等を対象とした団体啓発研修等にも積極的に取り組んでいる点が特に優れている。
7	稲むらの火の館	和歌山県 広川町	安政南海地震	津波の恐ろしさを伝えるだけでなく、施設展示にて、様々なシチュエーション（町中を歩いている時、車を運転している時等）での対処方法がまとめられており、地震津波から身を守るための知恵が示されている。また、当該施設を拠点とする広川町日本遺産ガイドの会により、町内小学生を対象とした「ごりよう語り部ジュニア」講座が開催されるなど、次世代への継承に努めている点が特に優れている。
8	広島市豪雨災害伝承館	広島県 広島市	平成26年8月豪雨	当該施設ができるまでの経緯・過程に、被災者の苦労や、未来への伝承への思いが詰まっているとともに、被災者・住民の一体感と強い思いが伝承館の誕生に繋がっている。施設の運営も被災者が行うなど、住民・地域主導での研修会などの取組がされている点が特に優れている。
9	四国防災八十八話マップ	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における全ての災害	四国防災八十八話マップは4県の教育委員会を通じて小中学校等に配布されているとともに、当該マップの配布に加え、現地探訪やオンラインツアーの実施、効果検証（PDCAサイクル）により学習方法や普及啓発ツールの開発・支援を継続している点が特に優れている。
10	黒潮町の防災ツーリズム	高知県 黒潮町	南海トラフ地震による津波災害（想定）	避難行動をとれば助かるという意識改革（津波避難放棄者ゼロ）に向けて、官民が一体となって防災のワークショップを何度も繰り返しながら、浸水区域内の全住民の避難カルテを作成し、それに基づいた避難道や津波避難タワーの建設、避難訓練に取り組んでいる。防災ツーリズム（宿泊型夜間避難プログラム等）を通して、自ら考え行動する力を身につける防災学習の場を提供している点が特に優れている。
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	平成28年熊本地震	当該回廊型のフィールドミュージアムでは、被災経験者であるガイドや語り部が展示内容や震災遺構の解説を行うほか、語り部講話も実施されている。また、58箇所の震災遺構を周遊しながら、防災行動や備えについて学習するプログラムも実施されている点が特に優れている。

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	北海道奥尻町	平成5年 北海道南西沖地震	平成5年北海道南西沖地震の体験や復興に関する専門的な知識や経験等を有する語り部隊が、災害に強いまちづくりのノウハウの提供や、子供たちの防災意識向上を目的とした総合学習への活動に積極的に取り組んでいる点が優れている。
2	厚真町震災学習プログラム	北海道厚真町	平成30年 北海道胆振東部地震	厚真町在住の被災経験者に加え、町内の高校生も語り部活動に加わっており、地元の観光協会・教育委員会等が連携してガイドコースを作り、定期的にガイドの勉強会を実施するなど、災害伝承に係る活動を風化させない地域に根ざした継続的な活動が実施されている点が優れている。
3	栗駒山麓ジオパーク	宮城県栗原市	平成20年 岩手・宮城内陸地震	「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」の理念のもと、日本最大級となる地すべり地形をほぼそのまま保存し、複数のモデルコースにて、栗駒山麓ジオガイドが創意工夫を行いながら現地案内を行っている。災害をテーマとしたジオパークとして、防災意識の向上へ資する活動を継続的に実施している点が優れている。
4	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取り組み	新潟県燕市	信濃川における 水害全般	横田切れ等の大水害を乗り越え、川との共生を模索してきた新潟の地域防災の原点として、近代から近年の新潟の災害の事実、挫折や失敗、苦労などの教訓を発信している。見学の受け入れやガイド、防災教育等を通じて、洪水被害を乗り越えてきた先人達の想いや苦労を感じ、自分たちがすべき行動を考えてもらう取組を地域と連携しながら進めている点が優れている。
5	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	愛知県名古屋市	土岐川・庄内川 における水害全般	当該ポータルサイトでは、子供が防災や流域治水について学ぶために使える教材、教員用ガイドや学習指導・発問計画、ワークシート等の提供など、流域治水に関心をもってもらうきっかけとして、楽しみながら理解促進、深い学びを提供している点が優れている。
6	福知山市治水記念館	京都府福知山市	昭和28年9月 台風第13号等	治水記念館は明治期の治水対策が施された家屋を改修しており、当時の水害対策設備が展示され、建物そのものが過去の水害の教訓を語り継ぐ歴史的な資料となっていることや被災者の体験談の映像が残され放映されている点が優れている。
7	坂町自然災害伝承公園	広島県坂町	明治40年、 平成30年7月豪雨	展示されている映像資料の中に被災者や救護者の体験や証言があり、語り継いでいくべき出来事として、防災意識を向上させる内容となっている。また、他自治体や民間団体の研修ツアーの開催や町内の小中学校とも連携しながら、防災教育に取り組んでいる点が優れている。
8	乙亥会館災害伝承展示室	愛媛県西予市	平成30年7月豪雨	展示施設は、発災後から生活再建に向かった取組の軌跡を時間軸に沿って辿り、復興までの歩みが分かりやすくまとめられている。また、市民の語り部による野村町内の被災現場案内や、体験談の伝承活動など、地域を巻き込んだ防災減災学習に取り組んでいる点が優れている。
9	雲仙岳災害記念館	長崎県島原市	雲仙・普賢岳噴火災害	雲仙・普賢岳噴火災害に関し、施設として出典の明らかな史料が保管されているほか、それらを活用し、火山防災に関してわかりやすく学ぶことができる展示を行っている。また、その施設を拠点として語り部による講話、定点ツアーなど様々な災害伝承活動が行われている点が優れている。
10	念仏講まんじゅう配り	長崎県長崎市	万延元年（1860年） 土砂災害	江戸時代に発生した災害を契機に開始し、現代まで160年以上継続していることのほか、昭和57年7月豪雨（長崎大水害）において該当地区で犠牲者が発生しなかった実績があるという点において優れている。
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分県大分市	大分県における 全ての災害	当該デジタルアーカイブでは、災害の情報として当時の写真（県公文書館、新聞記事）や報道機関が所有する映像も含まれており、災害リスクをリアリティーをもって理解することが可能となっていることに加え、大学生への防災教育も兼ねながら、大学と連携したコンテンツの拡充が継続されている点が優れている。

「NIPPON防災資産」の認定制度について

参考①

○ 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。

〔内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定〕

○ 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

背景

○ 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。

○ 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

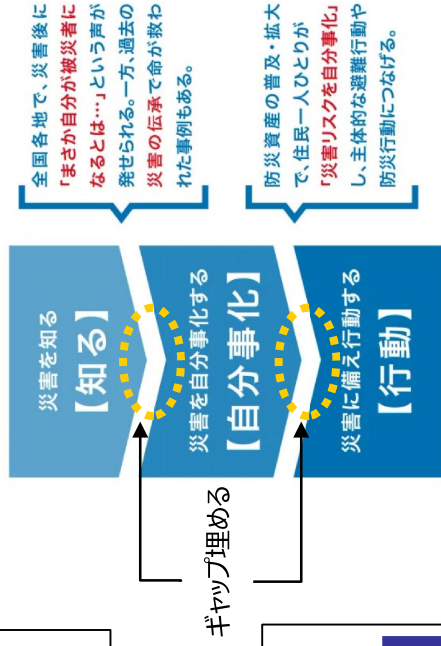
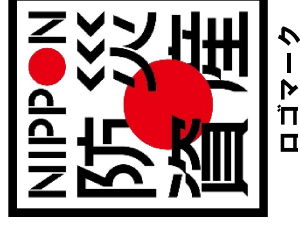
○ 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

○ 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に
事らすひとりひとりが、災害リスクを
自分事化し、主体的な防災行動へ



○委員名簿

氏 名	所 属
大知 久一	一般社団法人日本損害保険協会専務理事

(委員長) 佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所准教授
-------------	------------------

曾山 茂志	全国地方新聞社連合会会長 (西日本新聞社執行役員東京支社長兼編集長)
-------	---------------------------------------

徳山 日出男	一般財団法人国土技術研究センター理事長
--------	---------------------

(敬称略、五十音順)